

(2) 貨物自動車運送事業者数及び車両数の推移

平成29年3月31日現在

年度別	項目	青 森		岩 手		宮 城		秋 田		山 形		福 島		局 計		指数 (局計)	
		事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数
24	特 別 積合せ	5	43	5	22	2	11	0	0	1	189	4	50	17	315	100	100
	一 般	865	14,271	729	13,614	1,578	28,354	449	8,654	449	9,751	1,154	22,175	5,224	96,819	100	100
25	特 別 積合せ	4	45	4	19	2	17	0	0	1	178	4	45	15	304	88	97
	一 般	878	14,207	743	13,890	1,597	29,043	443	8,549	451	9,684	1,131	22,125	5,243	97,498	100	101
26	特 別 積合せ	4	45	4	20	2	3	0	0	1	181	4	46	15	295	88	94
	一 般	875	14,007	751	14,110	1,578	28,412	441	8,567	456	9,661	1,141	22,266	5,242	97,023	100	100
27	特 別 積合せ	4	44	4	20	2	3	0	0	1	183	4	43	15	293	88	93
	一 般	884	14,460	766	14,460	1,656	29,779	444	8,672	463	9,705	1,155	22,461	5,368	99,537	103	103
28	特 別 積合せ	4	35	3	13	2	3	0	0	1	180	4	43	14	274	82	87
	一 般	912	15,753	774	14,774	1,749	29,308	447	8,789	466	9,853	1,183	23,267	5,531	101,744	106	105

- (注)
1. 事業者数、車両数は霊柩事業者及び特定事業者は含まない。
 2. 特別積合せ事業者数は当該県内に本社を有する事業者である。
また特別積合せの事業者数、車両数は一般の内数であり、車両数は運行車数である。
 3. 一般事業者数は当該県内に営業所を有する事業者である。
 4. 指数は平成24年度を100として算出したものである。